

マージン率等の公開について

日本メカトロン株式会社株式会社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等の情報公開を行います。

会社名 日本メカトロン株式会社

所在地 大阪市淀川区西中島 6 丁目 1 番 1 号 新大阪プライムタワー 20 階

労働者派遣の実績及びマージン率（2020 年度実績）

派遣労働者の数	11 人（2021 年 6 月時点）
派遣先事業所数	9 事業所（2020 年 9 月時点）
① 派遣料金	27,362 円（1 日 8 時間当たりの平均）
② 派遣労働者の賃金	20,095 円（1 日 8 時間当たりの平均）
マージン率（① - ② / ①）	26.6%

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の 労使協定締結の有無	締結している
当該労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

教育訓練に関する事項

- ・安全衛生教育
- ・コンプライアンス
- ・情報セキュリティ
- ・新規採用者研修
- ・プログラミング研修